# 介護予防サービスについて

介護認定の結果、要支援 1.・2と判定された方々には、生活機能の改善を図るため当苑では次のサービスを実施しています。

### 1. 介護予防短期入所療養介護

短期間入所していただき、介護予防を目的とした日常生活上の支援や機能訓練を行います。

1.施設利用料(介護保険給付の1割、一定以上所得の場合は2割又は3割)

#### (1)基本料金

|       | 基本型    |      | その他型   |      |
|-------|--------|------|--------|------|
| 区分    | 2•4人部屋 | 個室   | 2•4人部屋 | 個室   |
| 要支援 1 | 613円   | 579円 | 601円   | 566円 |
| 要支援 2 | 774円   | 726円 | 758円   | 711円 |

※在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)を算定した場合は、上記基本型利用料に1日につき51円が加算されます。

(2)送迎加算(片道につき)

(184円/回)

入所・退所時に送迎を行った場合

(3)栄養管理に対する加算 療養食加算

(8円/回)

(4)若年性認知症利用者受入加算

(120円/日)

(5)個別リハビリテーション実施加算

(240円/回)

(6)緊急時施設療養費加算

緊急時治療管理

(518円/日)

(7)サービス提供体制強化加算

(Ⅰ)介護福祉士80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士35%以上

(22円/日)

(Ⅱ)介護福祉士60%以上

(18円/日)

(Ⅲ)介護福祉士 50%以上又は常勤職員 75%以上

若しくは勤続7年以上の職員が30%以上

(6円/日)

(8)総合医学管理加算(利用中 10 日を限度)

(275円/日)

### 2.その他の利用料(保険給付対象外の費用)

※食費・滞在費については世帯所得により軽減措置があります

| 食費(1食あたり)             | 朝食:665円、昼食:665円、夕食:665円 |           |  |
|-----------------------|-------------------------|-----------|--|
| 滞在費(1日あたり)            | 2. 4人部屋:460円            | 個室:1,668円 |  |
| オヤツ代(1回あたり)           | 150円(税込165円)            |           |  |
| 入浴用タオル代(1回あたり)        | 145円                    |           |  |
| 洗濯代(1枚あたり) 手洗い別途:250円 | 80円~230円                |           |  |
| 電気代(1品目1日あたり)         | 70円                     |           |  |
| クラブ活動の材料費             | 実費                      |           |  |
| バスレク費用                | 実費                      |           |  |
| 通常の実施地域を越えて行う送迎費用     | 実費                      |           |  |
| テレビ貸出料(1日あたり)         | 180円                    |           |  |
| コピー代 (1枚につき)          | 11円                     |           |  |

## 2.介護予防通所リハビリテーション

共通的サービスとして、日常生活上の支援やリハビリテーションを行うほか、その方個人の目標 に合わせた選択的サービスを提供します。

#### 1. 施設サービス利用料

(1)共通的サービス費(保険給付の1割.一定以上所得の場合は2割又は3割)

| 要支援 1 | 2,268 円/月 |
|-------|-----------|
| 要支援2  | 4,228 円/月 |

※送迎.入浴の費用を含みます。

(2)加算料金

①栄養改善加算 (200円/月)

管理栄養士等が低栄養を予防するための食べ方や、食事作りや食材の選び方の 指導、情報提供などを行います。

②栄養アセスメント加算

(50円/月)

③口腔・栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)

口腔・栄養スクリーニング加算(I)

(20円/回)

口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)

(5円/回)

4 口腔機能向上加算

口腔機能向上加算(I)

(150円/月)

口腔機能向上加算(Ⅱ)

(160円/月)

看護職員が歯磨きや義歯の手入れ方の指導や、摂食・嚥下機能を向上させる訓練などを行います。

⑤若年性認知症利用者受入加算

(240円/月)

- ⑥サービス提供体制強化加算
  - (Ⅰ)介護福祉士70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上
  - (Ⅱ)介護職員のうち介護福祉士が50%以上
  - (皿)介護福祉士 40%以上又は勤続7年以上の職員30%以上

| 区分    | (I)  | (II)  | (Ⅲ)  |
|-------|------|-------|------|
| 要支援 1 | 88 円 | 72 円  | 24 円 |
| 要支援 2 | 176円 | 144 円 | 48 円 |

※1ヵ月あたり

**⑦科学的介護推進体制加算** 

(40円/月)

#### 2. その他の利用料

| 食費             | 665円            |  |
|----------------|-----------------|--|
| おやつ代           | 150円(税込165円)    |  |
| 入浴用タオル代(1回あたり) | 145円/回          |  |
| オムツ代・パット代      | オムツ150円(税込165円) |  |
|                | パット120円(税込132円) |  |
| 創作活動等材料費       | 実費              |  |
| コピー代           | 11 円/枚          |  |

3. キャンセル料 (600円/回)

予定日の前日(17時30分)までに、お休みのご連絡がない場合には、<u>食材費</u>をお支払いいただきます。(当日体調不良等は除く)

# 3.介護予防訪問リハビリテーション

居宅での生活向上をさせる訓練が必要な方には、理学療法士等が居宅を訪問して短期 集中的なリハビリテーションを行います。

- 1. 利用料金(保険給付の1割、一定以上所得の場合は2割又は3割)
  - (1)介護予防訪問リハビリテーション費(1回につき)

(298/回)

(2) 短期集中リハビリテーション実施加算

(200円/日)

退所・退院日又は認定日から起算して3カ月以内に週2日以上実施した場合

(4)サービス提供体制強化加算(1回につき)

(6円/回)

(5)訪問い計画診療未実施減算

(▲50円/回)

### 2. 交通費

長門市内は不要ですが、市外の場合は実費をいただきます。